

京都市告示第368号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和6年9月9日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

株式会社共に生きる訪問介護事業所たまねぎ（代表取締役 土屋 泰彦）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市右京区太秦東蜂岡町2 レックスつばき第6ビル3-A

3 事業所の名称

訪問介護事業所たまねぎ西大路

4 事業所の所在地

京都市南区吉祥院前田町12-2 セレーノ塔南401号

5 指定する事業の種類

居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護

6 指定年月日

令和6年8月15日

7 事業所番号

2610582385

(保健福祉局障害保健福祉推進室)